

第 16 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 10 月 26 日 (水曜) 午前 9 時 3 0 分 開会		
	休 憩 10:25-35		
	午前 1 1 時 2 3 分 閉会		
会議場所			
出席委員 氏 名	委員長 中村 和宏	委 員 渡辺洋一郎	
	副委員長 正村紀美子	委 員 黒田 栄継	
	委 員 鈴木 健充	委 員 常通 直人	
	委 員 中田智恵子		議 長 早 苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- | | |
|--------------------|-------|
| ア 9月定例会議の振り返りについて | 当日資料1 |
| イ 研修会の振り返りについて | 当日資料2 |
| ウ 第1回モニター会議の開催について | 当日資料3 |
| エ 定数と報酬のあり方について | 当日資料4 |

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について
- (2) その他

2 議 件

- ア 9月定例会議の振り返りについて 当日資料1

- ・委員長：両委員長から「振り返り」事項の説明を求める。
- ・鈴木委員：資料説明（総務経済常任委員会の「振り返り」事項の説明）
- ・渡辺委員：資料説明（厚生文教常任委員会の「振り返り」事項の説明）
- ・正村委員：両委員会の「振り返り」事項について、法令等を根拠として、事務局から現状と対応案について説明を求める。
- ・事務局長：今回の振り返りは、政策的事項ではなく事務的な内容であることから、事務局として整理案を提案する。まず1点目として、決算審査の資料については、

法令等（地方自治法第233条）に基づくものであり、法的には現状で条件を満たす資料提供と捉えるべきである。そのため、資料を追加要求するなら、個々の議員の行動ではなく、議会全体もしくは委員会として、決算認定にあたり不足している必要な資料である旨を明確にし、町長に要求・要請する手続きが必要と考える。なお、これとは別に、議員個々が必要な情報を得るために、各課等に出向き意見交換や情報共有、もしくは情報公開請求をする手法も選択肢としては存在する。

次に2点目として、一般質問における議員の言動に対しては、先にホットボイスでも回答文に記載したように、議長の秩序保持権または議事整理権が尊重されるべきため、言動の倫理的基準を改めて明文化することは難しいと考える。そのため、対応策としては、12月定例会議開催前の議運における「会議の運営について」の中で、新たに一般質問の共通ルールを明文化して定めるか、もしくは、全議員が議事録でこの問題に対する議論を共通確認することで整理するかが、選択肢として想定できる。

- ・委員長：委員から意見・質疑はあるか？
- ・黒田委員：一般質問の「改善すべき言動」については、この場の会議の議論を通じて共通認識することで良く、明文化することに必要性を感じない。個々の議員が自分自身に対して、倫理や心得を会議録で確認する方法で良いと考える。また、決算資料については、町に対して追加資料の要求・要請は必要ないと感じる。個々の議員が、日常から町長部局（各課等）と情報共有や意見交換を重ね、法の趣旨に即した決算審査につながるよう、議会全体で意識して取り組んでいきたい。
- ・正村委員：法令に基づく行為（決算審査の提出資料）がなされているので、過剰な資料要求は必要ないと考える。決算審査にあたり資料等が必要であれば、個々の議員が所定の手続きで情報を得ることが可能である。また、一般質問の対応については、会議録で共通認識を図ることで良いと考える。
- ・委員長：まとめをしたい。決算審査の資料については、現行で了とする。一般質問における議員の言動については、わざわざ明文化することなく、当該会議の会議録を全議員が確認することで、共通認識とすることで整理したい。いかがか？
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・正村委員：別件として1点、問題提起したい。両委員会からの「振り返り」については、議運で審議・考察するものと委員会で整理するものの区分を明確にしたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：両委員会においては、ただいま提案のあったことを踏まえて、振り返りの区分を明確にして、対応いただくこととする。

イ 研修会の振り返りについて

当日資料2

- ・委員長：総務経済常任委員長から「振り返り」事項の説明を求める。
- ・鈴木委員：資料説明（総務経済常任委員会の「振り返り」事項の説明）

- ・委員長：事務局から研修の日程確定等に至った経過説明を求める。
- ・事務局長：今回の研修は、主に4点の背景があった。①前年度のコロナ禍において見直しを重ねながらも実施不可となった継続事業として「定数と報酬」のテーマを改めて設定し、②手法はBCPに基づく「オンライン」という条件に限り、③さらに講師との日程調整の結果8月下旬となったことから、一般論的な講演ではなく、芽室町議会として、今年度中に「定数と報酬のあり方」について結論を導くために、④講演内容も対象を絞り込んだ議員と諮問会議委員に限定した研修内容を企画したものである。

また、今回の振り返りを踏まえて検討すべき事項としては、①オンライン手法の場合は一定技術力（機器、人財、操作能力等）も必要なため、新たな外部委託等の予算執行も視野に入れること。また、②本町議会が主催する研修（オンライン含む）に、他の自治体の参加を必須として認める場合には、予算の持ち寄りなど一定の整理が必要となることが挙げられる。

- ・委員長：委員から意見・質疑はあるか？
- ・常通委員：日程確定の背景、講師の希望（来庁が前提）、また、テーマ及び手法を考えると、今回の研修企画は適正だったと考える。また、参加対象範囲の設定も町外への声かけは補完要素であり、今回の対応は適正だったと考える。さらに、共同ホストの設置については、新たな予算を要する。これらのことから、今回の研修は十分成果があった。
- ・正村委員：私も同感である。また、外部委託までして、研修を実施する必要はないと考える。現存のスタッフとハード設備でできる範囲のことをすれば良く、今年度は、たまたまコロナの影響で対象者は限定されたが、他自治体への案内ができなかったことによって、議会基本条例に規定する趣旨を逸脱しているとは捉えていない。今回の手法・手段で適正である。
- ・常通委員：オンラインの機器活用は、コロナ対応に限定することなく、今後、多様な会議手法の一手法として機能すべきことは学んだ。事務局レベルでも、今後に向けて検討を重ねていただきたい。
- ・黒田委員：オンラインはコロナ対策のみではなく、新たなコミュニケーションの手法として捉えると、今回の研修の検証として、新たな対応（ハード整備・技術力向上）を発展的視点で共通認識することにもつながり、付加価値的な成果につながったと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：今回の研修は、前年度からの背景、経過を踏まえた上で、十分効果があったものと評価し、振り返りをまとめる。

ウ 第1回モニター会議の開催について 当日資料3

- ・正村副委員長：資料説明（第1回会議グループ編成の最終決定。会議終了後の「まとめ」の要領について）
- ・委員長：意見・質疑はないか？

- ・黒田委員：「分析の視点」はわかりやすくイメージできる。議員の基礎知識として、SNS活用実態のデータも共通認識を図っておくと良いと考える。
- ・鈴木委員：今後のスケジュールを確認したい。11月4日のグループ討議内容の報告は、(11月4日)以前に提出するという事か？
- ・正村委員：今日、お示した「分析の視点」に基づいて、当日資料として整理をお願いしたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：ただ今、共通認識を図った内容に基づき、当日及び以後、それぞれ取り組むこととする。

エ 定数と報酬のあり方について

当日資料4

- ・事務局長：近年における議員定数削減の自治体について情報共有する。
- ・委員長：ただ今の説明を含め、自主調査・研究を踏まえて、前回に引き続き、各委員の意見を求める。調査情報があれば、意見の根拠も併せて述べていただきたい。
- ・正村委員：資料に示されているように、定数削減の議会における個別委員会の構成人数は、6～7人。議会改革の熟度の深まりに応じて定数を精査されている。本町議会は、客観的な指標の外部評価(マニフェスト大賞等)が安定的に担保されていることも踏まえると、委員会構成人数は1減でも機能を発揮できると考える。
- ・鈴木委員：仮に2減とすると、どちらかの委員会は委員長を除く6人での議論となり、仮に欠席者が出ると、闊達な議論の担保ができないことが想定される。他自治体と比べて本町の人口減は緩やかであり、ひとつの目安として人口との比率を考えると現状維持が良いと考える。
- ・中田委員：多様な意見を反映するためには、現状が適正と考える。
- ・渡辺委員：少数精鋭の考え方は、議会に馴染まないというのが私の考えである。現状維持が望ましい。多様性が行政に対して発揮できることが重要である。
- ・黒田委員：前回の議論を踏まえて委員数減を想定して考えてみた。「議会運営」の要素のみではなく、「町民の声を聴く役割」というのも重要と感じた。また、町の背景(人口、町の規模等)を踏まえると、断言できるレベルではないが、今は見直す時期ではないという考えに至ったところである。
- ・常通委員：(江藤教授の)研修結果、(全国規模の検証)報告書等にも記載されているように、(本町議会の委員会及び委員数は)適正かつ根拠ある定義に相応しい人数であり、委員会の闊達な議論が確保できる状況である。また、町の業務量(事務事業数等)から鑑みても適正と捉える。
- ・委員長：他の委員の意見を踏まえて意見はないか？
- ・正村委員：前回答申された6年前との状況変化を、どう検証するかという視点も議論すべきである。町民の意見を聴くために必要な人数の条件。会議をする上での議論が成立する条件。それは当然であるが、仮に減になったとした時に機能不全に陥るような想定(課題)をとなるか否かについて、もう一步掘り下げて議論をしたい。

- ・常通委員：安定した会議の運営、会議の成立条件、リスクマネジメントとしての視点が重要と捉え、現状維持を支持するものである。
- ・鈴木委員：一度削減すると議員数は戻せない実情もある。芽室の人口規模で言うと、6年前と状況は大きく変わっているとはいえないと判断するものである。
- ・常通委員：仮に2減としたときに、どちらかの委員会は6人となる。そのため、安定した議論の担保が懸念される。
- ・渡辺委員：江藤先生の研修でも主張されていた数字が、現行の本町議会の委員数。議会改革の目的は住民福祉の向上であり、議会改革の進展により減員することではなく、住民の意見を聴くことが最重要である。
- ・黒田委員：皆さんの意見を総合すると、主に2点が判断要素と考える。一つは議論が成立するか否か、二つは、町民の声を反映させる機能が確保できるかどうか、さらに、3つ目の視点として、住民の福祉向上を停滞させないかどうかと整理する。専門家の検証等により、委員会の議論は7～8名が最低減必要との見解と共に、9名であれば、さらに成果が上がるかどうかと問われると、それは、誰も答えられないものである。2減でも、これらの機能維持や向上は可能かもしれない。4つ目の視点として、議会の役割をさらに明確にする。現状の議会活動と今後の展望なども踏まえて、議会の役割をさらに明確にすることも必要と感じる。率直なところ、現段階では、私はどちらとも判断できない思いである。
- ・中田委員：確かに2人削減したときに議会運営に致命的な支障あるか否かという、私自身の判断はあいまいである。「なり手」のことも考えると、現行の議会活動の量を踏まえたとき、減員すると期数の若い議員にとっては特に負担や影響があると考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・事務局長：本日時点での議論結果を整理したい。2案があり、「現状維持」と「2人削減」である。この根拠・視点としては4つあり、①議論成立(会議の安定成立)の視点、②町民の声を反映させる視点(人口規模との比率)、③住民の福祉向上に寄与する視点(委員会機能の確保)、④議会の役割(議会活動)が発揮できる視点とする。
- ・正村委員：今後のスケジュールを事務局から説明いただきたい。
- ・事務局長：今回は「議員定数」に議論のテーマを移していきたい。「常任委員数と委員会数」とも関連が深いですが、別項目として議論をしていく趣旨なので、あらかじめご理解いただきたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

11月4日(木)14時30分から

(2) その他

- ・常通委員：白樺高校との連携事業について、2委員から欠席の届出があった。補完は中村委員長と私が担う。欠席の際は、事務局に速やかに連絡をするよう両委員

長においても配慮いただきたい。

- ・常通委員：町民との意見交換会（P T A）については、事前協議の進捗状況はどうか？
- ・渡辺委員：明日以降で、各学校との教頭先生と協議する予定である。その際に先方のご意見を踏まえて実施要領を整理し、議運に協議したい。
- ・議長：意見交換会について、当初はオンライン又は文書の手法のみであったが、先般、行動指針を策定したことを尊重し、事業成果の達成を目指して創意工夫しながら検討していただきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：他に「その他」はないか？
- ・（委員、議長、事務局なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年10月26日

議会運営委員会委員長 中村和宏